

令和7年度 山形地方最低賃金審議会

第2回

山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

期 日 令和7年10月6日（月）

午後4時00分

場 所 山形労働局 大会議室

会 議 次 第

1 開会

2 議事

（1）山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金の改正について

（2）その他

3 その他

4 閉会

2025年度 山形県特定（産業別）最低賃金審議における基本的考え方について**1. 経済・物価情勢の展望** (2025年7月)**概要**

◆先行きのわが国経済を展望すると、各国の通商政策等の影響を受けて、海外経済が減速し、わが国企業の収益なども下押しされるもとで、緩和的な金融環境などが下支え要因として作用するものの、成長ペースは鈍化すると考えられる。その後については、海外経済が緩やかな成長経路に復していくもとで、成長率を高めていくと見込まれる。

◆物価の先行きを展望すると、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2025年度に2%台後半となったあと、2026年度は1%台後半、2027年度は2%程度となると予想される。このところの米などの食料品価格上昇の影響は減衰していくと考えられる。この間、消費者物価の基調的な上昇率は、成長ペース鈍化などの影響を受けて伸び悩むものの、その後は、成長率が高まるもとで人手不足感が強まり、中長期的な予想物価上昇率が上昇していくことから、徐々に高まっていくと予想され、見通し期間後半には「物価安定の目標」と概ね整合的な水準で推移すると考えられる。

◆リスク要因としては様々なものがあるが、とくに、各国の通商政策等の今後の展開やその影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性は高い状況が続いており、その金融・為替市場やわが国経済・物価への影響については、十分注視する必要がある。

◆リスクバランスをみると、経済の見通しについては、2025年度と2026年度は下振れリスクの方が大きい。物価の見通しについては、概ね上下にバランスしている。

参考) 実質賃金7月確報、0.2%減に下方修正 7カ月連続マイナスに：出展 日本経済新聞9/26発表

厚生労働省が26日発表した7月の毎月勤労統計調査（確報値、従業員5人以上）によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で0.2%減となった。速報値では0.5%の増加だったが、0.7ポイント下方修正した。実質賃金は7カ月連続のマイナスとなった。

2. 骨太方針 2025：内閣府 hp より（抜粋）

令和 7 年 6 月 13 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（骨太方針 2025）が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。

(1) 日本経済を取り巻く環境と目指す道

世界に安定と繁栄をもたらしてきた国際秩序は、現在、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって変化しつつある。力や威圧による一方的な現状変更の試みも続いている。

我が国を取り巻く国際秩序が大きく変化する中であっても、官民が連携し、こうした課題解決のための取組を推進し、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を目指すことこそが、「新しい資本主義」の実現にほかならない。「新しい資本主義」の実現に向けた取組によって、30 年続いたコストカット型経済は終焉を迎えつつあり、5%を上回る賃上げが 2 年連続して実現した。石破内閣は、その取組を更に進め、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、最低賃金の引上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現する。そして、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指す。そのための経済財政運営と改革の基本方針が、本方針である。

(2) 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現

米国による一連の関税措置及びその後の対抗措置の応酬は、これまで国際社会が培ってきた自由で開かれた貿易・投資体制をゆるがせにするものとして、我が国からの輸出を減少させるだけでなく、家計や企業のマインドの慎重化を通じて消費や投資を下押しするおそれがあり、我が国経済全体を下振れさせるリスクとなっている。また、足元では、食料品を中心とする物価高が継続し、家計や企業は、依然として厳しい状況に置かれている。「賃上げこそが成長戦略の要」である。持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で 1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&A を後押しするなど、賃上げ支援の施策を総動員する。最低賃金を着実に引き上げ、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続ける。

減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。

そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指す。政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行う。

(3) 人口減少下における持続可能な経済社会の構築

我が国の生産年齢人口は、これからの 20 年で 1,500 万人弱、2 割以上が減少する。こうした中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的に持続可能なシステムへと転換することが求められる。

経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質 1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済においては、2%の物価安定目標を実現する下で、2040 年頃に名目 GDP 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。国際秩序が根幹から揺らぎかねない不確実な時代にあつて、我が国が世界の中で重要な地位を担い続けるためには、財政が国民経済の中長期的な発展を支える役割を十分に果たすことで成長を実現し、賃金や所得が拡大する中で成長と分配の好循環が実現し生活が豊かになる、活力ある経済社会を築いていく。

3. 山形県の有効求人倍率について

職業紹介-都道府県別有効求人倍率

有効求人倍率（季節調整値）													
	2024年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
全国	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22
北海道	1.06	1.06	1.07	1.07	1.07	1.08	1.06	1.06	1.07	1.08	1.07	1.07	1.05
青森県	1.25	1.24	1.23	1.22	1.21	1.21	1.23	1.24	1.21	1.21	1.20	1.20	1.21
岩手県	1.29	1.30	1.30	1.29	1.28	1.29	1.30	1.30	1.31	1.30	1.29	1.27	1.23
宮城県	1.24	1.23	1.23	1.23	1.23	1.22	1.22	1.21	1.26	1.23	1.23	1.20	1.20
秋田県	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.40	1.40	1.39	1.40	1.38	1.34	1.34	1.34
山形県	1.47	1.49	1.49	1.50	1.49	1.47	1.52	1.46	1.48	1.48	1.44	1.41	1.41
福島県	1.41	1.40	1.40	1.40	1.38	1.39	1.42	1.39	1.43	1.43	1.42	1.40	1.38

4. 山形県最低賃金の推移

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
山形県 最賃	654 (+7)	665 (+11)	680 (+15)	696 (+16)	717 (+21)	739 (+22)	763 (+24)	790 (+27)	793 (+3)	822 (+29)	854 (+32)	900 (+46)	955 (+55)	1032 (+77)
引上げ率 (%)	1.08	1.68	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54	0.38	3.66	3.89	5.39	6.11	8.06

5. 2025年⁹~~5~~²⁴日の山形県経済動向月例経済報告によれば、

先月との比較

	8月	特 別 の 見 込 方 向	9月
総 括 判 断	本県経済は、緩やかに持ち直しているものの、弱含みの動きが続いている。	⇒	(同じ)
個 人 消 費	個人消費は、一部に弱さがみられるものの、底堅い動きとなっている。	⇒	(同じ)
鉱 工 業 生 産	鉱工業生産は、弱含みの動きとなっている。	⇒	鉱工業生産は、緩やかに持ち直している。
雇 用 情 勢	雇用情勢は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。	⇒	(同じ)

令和7年9月24日

- 本県経済は、緩やかに持ち直しているものの、弱含みの動きが続いている。
- 個人消費は、一部に弱さがみられるものの、底堅い動きとなっている。
- 鉱工業生産は、緩やかに持ち直している。
- 雇用情勢は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

6. 金額改正(新設)審議に向けた主張点

(1) 特定最低賃金は、都道府県内のすべての労働者に適用されるセーフティーネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢(18歳未満、65歳以上は除外)や業務(主として軽易な業務に従事する者や技能習得中の者を除く)を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金である。従って、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠である。

(2) 特定最低賃金は、正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者の間の不合理な待遇差の解消に向け、その役割がますます重要になっている。同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者の間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法(大企業:2020年4月1日、中小企業:2021年4月1日)、労働者派遣法(2020年4月1日)が改正・施行されている。同一価値労働同一賃金の観点から賃金格差是正を図るため、特定最低賃金の水準を企業内最低賃金協定の水準に引き上げることにより、産業全体の賃金の底上げを図ることができる。

(3) 電機産業はわが国における主要産業であり、雇用者数のみならず生産額、出荷額などにおいても他産業と比較して極めてウエイトが高く、各地域経済における重要な役割を担っている。政府統計を見ると、電機産業の従業員数は、全国平均で製造業の約15%を占め、18県は製造業の従業員数の2割以上を占めている。また、生産額をみると製造業に占める「電気機械」の割合が2割以上の地域は17地域あり、47都道府県の3割強を占めている。

(4) 電機産業は高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、社会のデジタル化・脱炭素化実現への貢献や、少子高齢化が加速し人材不足が深刻化する中、DXやAIなどの新しい技術を活用したサービスの効率的な提供が求められるなど、産業としてのさらなる発展も期待されている。産業の魅力を高め、優秀な人材の確保・定着を図る観点からも、

法定電機最低賃金を産業にふさわしい水準に引き上げていくことが重要である。

このような状況の中で、労働者の処遇を改善し、県内経済の回復と安定に繋げることが、労使で目指すべき姿と考え以下の通り金額を提示する。

要求額【1089円(+93)】

考え方)

●連合リビングウェイジ(山形県では1150円)

※連合リビングウェイジは、労働者が健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な賃金水準を連合が独自に算出しているものです。

上記、リビングウェイジと山形県最低賃金(996円)とは大きな乖離があり、使用者側へのインパクトも考慮し段階的に到達すべきと考える。

① 1150円-996円=154円 2年で到達するためには、77円

② ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置等製造業 1,012円

自動車・同附属品製造業 1,012円と16円の差があり産業間の格差改善を踏まえ

77円+16円=93円

——よって 996円+93円=1089円